

議員全員協議会会議録

令和7年3月14日

宮古市議会

令和7年3月宮古市議会 議員全員協議会会議録目次

(3月14日)

議事日程	1
出席議員	2
欠席議員	2
説明のための出席者	2
議会事務局出席者	3
開 会	4
説明事項(1)	4
説明事項(2)	7
説明事項(3)	9
説明事項(4)	18
協議事項(1)	27
協議事項(2)	32
散 会	33

宮古市議会議員全員協議会会議録

日 時
場 所

令和7年3月14日（金曜日） 午前9時30分
議事堂 議場

○

事 件

〔説明事項〕

- (1) 宮古市国土強靱化地域計画（R7～R11）について
- (2) 宮古市総合計画 後期基本計画（R7～R11）について
- (3) 中期財政見通しについて
- (4) 宮古市災害資料伝承館の整備について

〔協議事項〕

- (1) 議会だよりの発行について
- (2) 宮古市選挙管理委員会委員及び補充員の選挙について【非公開】

出席議員（22名）

1番	佐々木真琴君	2番	畠山智章君
3番	水木高志君	4番	山崎高広君
5番	佐藤和美君	6番	古舘博君
7番	中嶋勝司君	8番	今村正君
9番	白石雅一君	10番	木村誠君
11番	西村昭二君	12番	小島直也君
13番	鳥居晋君	14番	伊藤清君
15番	高橋秀正君	16番	工藤小百合君
17番	長門孝則君	18番	落合久三君
19番	松本尚美君	20番	田中尚君
21番	竹花邦彦君	22番	橋本久夫君

欠席議員（0名）

なし



説明のための出席者

説明事項（1）

総務部長	下島野 悟君	企画部長	多田 康君
エネルギー・環境部長	三上 巧君	市民生活部長	若江 清隆君
保健福祉部長	三田地 環君	産業振興部長	岩間 健君
都市整備部長	藤島 裕久君	危機管理監	芳賀 直樹君
上下水道部長	中嶋 剛君	教育部長	佐々木 勝利君
会計管理者	菅野 和巳君	企画課長	箱石 剛君
建設課長	去石 一良君	危機管理課長	山崎 正幸君
施設課長	小野寺 隆君	副主幹兼企画調整係長	工藤 真奈美君
地方創生推進室長	竹田 真吾君		

説明事項（2）

総務部長	下島野 悟君	企画部長	多田 康君
エネルギー・環境部長	三上 巧君	市民生活部長	若江 清隆君

保健福祉部長 三田地 環 君
 都市整備部長 藤 島 裕 久 君
 上下水道部長 中 嶋 剛 君
 会計管理者 菅 野 和 巳 君
 副主幹兼
 企画調整係長 工 藤 真奈美 君

産業振興部長 岩 間 健 君
 危機管理監 芳 賀 直 樹 君
 教育部長 佐々木 勝 利 君
 企画課長 箱 石 剛 君
 地方創生
 推進室長 竹 田 真 吾 君

説明事項（３）

総務部長 下島野 悟 君
 財政係長 畑 中 学 君

財政課長 田 代 明 博 君

説明事項（４）

企画部長 多 田 康 君
 都市整備部長 藤 島 裕 久 君
 エネルギー
 推進課長 木 村 剛 君
 建設課長 去 石 一 良 君
 副主幹兼
 地域振興係長 山 本 恭 彦 君

エネルギー・環境
 部 長 三 上 巧 君
 田 老 総 合 久保田 亮 二 君
 事 務 所 長
 環 境 課 長 松 橋 慎太郎 君
 建築住宅課長 齊 藤 清 志 君

議会事務局出席者

事務局長 前 田 正 浩
 主 査 吉 田 奈 々

次 長 刈 屋 巧
 主 事 山 本 誉

開 会

午前9時30分 開会

○議長（橋本久夫君）

おはようございます。

ただいまから議員全員協議会を開会いたします。

ただいままでの出席は22名でございます。会議は成立しております。

本日の案件は、説明事項4件、協議事項2件となります。

○

<説明事項>（1）宮古市国土強靱化地域計画（R7～R11）について

○議長（橋本久夫君）

それでは、説明事項の1、宮古市国土強靱化地域計画（R7～R11）について説明を願います。

多田企画部長。

○企画部長（多田 康君）

おはようございます。

本日は2件の計画について御説明を申し上げたいと思います。いずれの計画につきましても市の当局のほうも横断的に多くの部署が関わっている案件でございますので、2件とも御説明をさせていただきます。

1件目につきましては第2期宮古市国土強靱化地域計画（R7～R11）についてでございます。それから2件目は、総合計画の後期基本計画（R7～R11）についてでございます。それぞれ素案のほうをお示しながら、議会のほうでも各委員会で十分に揉んでいただいて御意見ちょうだいしながら進めてきたものでございます。その後パブコメも踏まえて現在、取りまとめが進みましましたので、そのことについて御説明をいたしたいと思います。説明につきましては1件ずつ、企画課長から御説明を申し上げます。どうぞよろしくお願いいたします。

○議長（橋本久夫君）

箱石企画課長。説明は着座でも結構です。

○企画課長（箱石 剛君）

着座で失礼いたします。

それでは、第2期宮古市国土強靱化地域計画（R7～R11）について、御説明をいたします。

本日は概要資料に沿って説明をいたします。表紙に記載されております別添1の地域計画案、別添2の実施計画（アクションプラン）、別添3の概要版、こちらは別ファイルで添付しておりますので、後ほど御参照をお願いいたします。

2ページを御覧願います。

まずは、1の意見照会の実施状況について御説明をいたします。（1）市議会への対応につきましては、昨年12月6日の議員全員協議会にて説明を行い、本年1月14日付けで、御意見を11件いただきました。

議会からの意見と計画への反映状況について御説明をいたします。

第4章の脆弱性評価のうち、目標1のリスクシナリオ1－2は、自主防災組織の育成強化の中の防災士の人数について、御意見を踏まえ、記載のとおり修正をしております。

3ページを御覧願います。

目標5のリスクシナリオ5－1は、防災士の人数について、リスクシナリオ1－2と同様、修正をしております。

す。リスクシナリオ5－5は、トイレカーを含む仮設トイレの確保について、リスクシナリオ5－6は、災害時の公共交通ネットワークの確保の中に地域バスの記載を追加することについて、御意見を踏まえ、記載のとおり、それぞれ追記しております。

4ページを御覧願います。

目標6のリスクシナリオ6－1は、地域コミュニティの維持について、御意見を踏まえ、記載のとおり修正を加えております。リスクシナリオ6－2は、防災士の人数について、先ほどのリスクシナリオ1－2と同様、修正しております。

5ページを御覧願います。

第5章の脆弱性評価に基づく対応方策のうち、目標1のリスクシナリオ1－2は、空き家対策について、政策提言等を踏まえ次期空家等対策計画を検討改定の上、必要な見直しを図ることとし、今回は修正しておりません。リスクシナリオ1－4は、排水ポンプ車整備について、リスクシナリオ1－6は、K P Iの防災訓練参加者数について、御意見を踏まえ、記載のとおり、それぞれ追記しております。

6ページを御覧願います。

目標5のリスクシナリオ5－5は、トイレカーを含む仮設トイレの確保について、先ほどの第4章の脆弱性評価と同様、御意見を踏まえ、記載のとおり追記しております。

7ページを御覧願います。

目標6のリスクシナリオ6－1は、復興まちづくりのための事前準備について、御意見を踏まえ、宮古市復興計画策定マニュアルを復興まちづくりのための事前準備に活用している旨、記載のとおり修正しております。

以上が、議会からの意見と計画への反映状況でございます。

(2) パブリックコメントの実施につきましては、本年1月6日から26日までの21日間で、御意見を募集いたしましたが、意見はございませんでした。

8ページを御覧願います。

2のアクションプランの作成につきましては、総合計画後期基本計画における実施計画に計上された事業を基本として、アクションプランを作成したところでございます。計上事業の数は、再掲分も含め、延べ419事業となっております。ページ中央のアクションプランの抜粋したものを御覧願います。表の左側から事業ナンバー、リスクシナリオ、具体的な取組、個別事業の名称、事業年度は事業の実施期間を表しております。そして総事業費、担当課、事業再掲、こちらは別のリスクシナリオにも掲載されている事業を二重丸であらわしております。事業再掲ナンバーは、再掲された事業のナンバーを表しております。そして、個別施策分野、横断的分野、該当があるところに丸をつけております。そして、最後1番右ですけれども、重点化、こちらは計画に位置づけられることで、国からの重点配分、または優先採択される事業となっております。

アクションプランの全体版は別ファイルで保存しておりますので、後ほど御確認をお願いいたします。

3の今後のスケジュールにつきましては、年度内に市長決裁の上、公表する予定としております。

以上説明いたします。

○議長（橋本久夫君）

説明が終わりました。この件について、何か質問があれば、挙手を願います。

田中議員。

○20番（田中尚君）

20番田中です。

今の説明いただいた資料の7ページ、ここにはですね、どういうふうなシナリオリスクを想定してるかといいますと、公共下水道の言わば事業が出来ないという場合の対応が説明、ごめんページ間違えた。6ページです。失礼しました。

5-5、下水道施設等の長期間にわたる機能停止ということですが、この場合の下水道施設等となっておりますけども、いわゆる公共下水道、あるいはコミプラ含めてですね、合併浄化槽もそうだと思うんですが、そうなった場合の対応ということなんですが、これまでの災害を振り返りまして公共下水道の重大な、事業が出来なくなるような災害というのは過去になかったように私は記憶をしてるんですが、むしろ想定されることがあるとするとですね、いわゆる地域地域の合併浄化槽、コミプラが使えなくなるとか、そういうことではないのかなと思うんですが、わざわざ公共下水道という用語を持ってきておりますので、本来は、常任委員会でのこの間のやりとりの中で、発言すべきだったと思うんですが、今説明いただきまして、ちょっとここ、正す必要あるねと思って、この公共下水道というのは非常に大事でありますし、宮古市にとりましては、合併浄化槽を含めて水洗化率は県内でも決して低くないほうだというふうに私は認識してるんですが、そのことを踏まえて、この公共下水道が長期に使用停止になるってことはですね、担当部におきましては、そういうのはあくまでも地域的あるいは部分的、限定的に起こりうるだろうという想定のものなのかどうか確認のために聞いております。

○議長（橋本久夫君）

答弁はどちらですか。

小野寺施設課長。

○施設課長（小野寺 隆君）

お答えいたします。

最近といいますかこれまでの災害等々の中で、公共下水道が長期に使用出来なくなったというのはですね、多分3.11ではないかなというふうに思っております。これはどういうことかといいますと、閉伊川の左岸の公共下水道に関しましては、旧保健センターの向かいに宮古中継ポンプ場というのがございます。そちらのほうに汚水が集まってまいりまして、そこから閉伊川を渡って、千徳、地名は千徳なんですけど松山の浄化センターに送られるという形になってございます。ちょうど3.11の際には、電気設備、機械設備が津波に浸かって被災したということがあって、その際には機械が動かせない状況に、形にはなりましたので、復旧するまでの当面の間、簡易処理をして放流したというふうな実績がございます。以上です。

○議長（橋本久夫君）

田中議員。

○20番（田中尚君）

これは振り返りますと当初から問題になった部分でもあったんですが、本来終末処理場の整備箇所ということになりますと、できるだけその下流のほうに整備すべきだというのがその前までのある意味、常識的な考えだったと記憶をしてるんです。宮古市の場合には、あえて最終の終末処理場は、松山地域、言わば従来の常識を覆すような形の場所にですね、終末処理施設を設置したということがありますので、今課長おっしゃったような事例以外にはですね、なかなか起こりうることはないのではないのかな。以前は閉伊川のすぐそば、藤原今おっしゃった部分にですね、処理場があったもんですから、今そこは使ってましたでしょうか。ちょっと、結論から言っちゃうと、いずれ松山に、最終処理場を整備したということについてはですね、これやっぱり今考えますと、先

見の明があったということを指摘をして終わります。

○議長（橋本久夫君）

箱石企画課長。

○企画課長（箱石 剛君）

若干説明を加えますけれども、今回のこのリスクシナリオ、これにつきましては、起きてはならない最悪の事態ということですので、起こるであろうとか、そういったものではなくて、今後、宮古市の地域の特徴からいって起きてはならない最悪の想定、これをリスクシナリオとして掲げたもので、それに対してどういう取組をするかというのが、この計画になりますので、その辺は御理解いただければと思います。

○議長（橋本久夫君）

そのほかございませんか。ないようでございますので、なければ、この件は、これで終わります。

説明員の入替えを行います。

〔説明員退室〕

○議長（橋本久夫君）

箱石企画課長。ちょっと待って、まだ早い。今のに関連してじゃないよね。

○

<説明事項>（2）宮古市総合計画 後期基本計画（R7～R11）について

○議長（橋本久夫君）

それでは、次に説明事項の2、宮古市総合計画後期基本計画（R7～R11）についてを説明をお願いします。

箱石企画課長。

○企画課長（箱石 剛君）

座ったまま、では説明させていただきます。

それでは、総合計画後期基本計画（R7～R11）について、御説明をいたします。

本日は概要資料に沿って説明をいたします。表紙に記載しております別添1の後期基本計画の全体版は、後ほど御参照をお願いいたします。

2ページを御覧願います。

1の後期基本計画の策定までの経緯について御説明いたします。昨年1月に、後期基本計画の策定方針を決定後、総合計画審議会の審議のほか、市民や市議会、市議会からの御意見を伺いながら策定を進めてまいりました。市議会へは、昨年9月12日に、後期基本計画の構成と概要を中心に説明を行い、御意見をいただきました。昨年12月6日には、いただいた御意見を受け、計画の見直しを図った部分について、御説明をいたしたところでございます。

2の前の議員全員協議会以降の計画の見直し状況について御説明をいたします。

（1）答申につきましては、議会からの御意見を踏まえ、総合計画審議会で審議の上、計画案を取りまとめ、本年1月14日に答申を受領いたしました。

3ページを御覧願います。

（2）パブリックコメントの実施につきましては、答申を受けた計画案により、本年1月15日から2月3日までの20日間で、御意見を募集し、1名の方から25項目の御意見をいただきました。

（3）パブリックコメントへの計画への反映状況について御説明をいたします。

表やグラフ等レイアウトに関するもの、いわゆる資料の見やすさに対する意見が12件で、御意見を踏まえ、おおむね反映しております。人口ビジョンに関するもの、総合計画と総合戦略との関係に関するものは、計画策定を進める上での前提条件などに関する意見が合わせて7件で、一部反映が3件、修正しないが4件としております。部門別計画に関するものは、個別の事業に対する御意見が2件で、それぞれ御意見として受け止めた上で、計画自体は修正しないこととしております。そのほか、総合戦略の名称、単純な誤植などに対する意見が4件で、反映が2件、修正しないが2件としております。

4ページを御覧願います。

各課の見直しにより、修正した箇所につきましては、産業支援センターの基本事業、若者に魅力のある職場の形成支援について、職場の形成支援を、職場づくりへの支援と表現をより分かりやすく修正しております。また、水産課の基本事業、流通加工体制の整備の目標指標のうち、魚市場水揚げ額について、108億9,000万円を87億1,000万円に修正しております。

5ページを御覧願います。

こちらからが、先ほど表で御説明いたしましたパブリックコメントに対する対応を一覧にしたものでございます。5ページと6ページが、表やグラフ等レイアウトに関するもので、ナンバー1、3、4は、図の凡例や表が重複している部分があったことから、一部削除するなど修正をしております。ナンバー2、5は、人口ビジョンの説明部分について、御意見を踏まえた上で、構成は変更せず章立てをして、目次として示すことで理解しやすくなるよう修正をしております。

6ページを御覧願います。

ナンバー6から12は、文字の大きさや表の高さなど、図や表の見やすさに対する意見でしたので、御意見を踏まえ、修正をしております。

7ページを御覧願います。

7ページから9ページは、人口ビジョンに関するものでございます。ナンバー13は、人口ビジョンを総合計画から独立させたほうがいいという意見に対し、現在の前期基本計画から人口ビジョン及び総合戦略を包含した計画としており、今回の後期基本計画においても同様の形式を継承するのを前提に策定作業を進めてきたことから、現行のまま修正しないこととしております。ナンバー14は、人口ビジョンについて、説明の分かりやすさに対する意見に対し、先ほどの項目と同様、人口ビジョンの部分を章立てすることにより、理解しやすくなるよう修正しております。

8ページを御覧願います。

ナンバー15及び16は、人口ビジョンの目標の根拠に対する意見について、複数の仮定値を設定した上で推計したこと、市民推進委員会を初めとした審議会での審議を経た上で設定したものであることから、現行のまま修正しないこととしております。

9ページを御覧願います。

ナンバー17は、人口ビジョンの推計値について、御意見を踏まえ、比較できるグラフを追加しております。

10ページを御覧願います。

10ページは、総合計画と総合戦略との関係に関するものでございます。ナンバー18は、先ほどのナンバー15と同様に、現行のまま修正しないこととしております。ナンバー19は、総合戦略体系について、分かりやすい説明を求めていることから、御意見を踏まえ、記載のとおり説明を追記しております。

11ページを御覧願います。

11ページは、部門別計画に関するもので、ナンバー20及び21は、個別の事業に対する意見であることから、今後の課題として認識、または改善に努めることとし、計画は現行のままで修正しないとしております。

12ページを御覧願います。

ナンバー22は、総合戦略の名称に対する意見について、国の戦略を踏まえるとともに、手引に基づいた名称とされていることから、修正しないこととしております。ナンバー23は、防犯体制の充実における用語に対する意見について、御意見を踏まえ、修正をしております。ナンバー24は単純な誤植であることから、修正をしております。ナンバー25は、総合計画の体系において、自然環境の位置づけを上げるべきとの意見について、分野別の七つの基本施策は、上下関係はなく、全ての施策を推進するという考えであることから、修正しないこととしております。

以上が前回の御説明以降に修正した内容でございます。繰り返しになりますが、確定した後期基本計画の全体版は、別ファイルで保存しております。後ほど御確認をお願いいたします。

以上、説明いたします。よろしくお願いいたします。

○議長（橋本久夫君）

説明が終わりました。

この件について、何か質問があれば、挙手を願います。よろしいでしょうか。

なければ、この件については、これで終わります。

説明員の入替えを行います。

〔説明員退室〕

○

<説明事項>（3）中期財政見通しについて

○議長（橋本久夫君）

それでは、次に説明事項の3、中期財政見通しについて説明を願います。

下島野総務部長。

○総務部長（下島野 悟君）

それでは、中期財政見通しにつきまして御説明いたします。

この中期財政見通しは、現時点において見込まれる今後10年間の見通しを作成したものでございます。内容につきましては、田代財政課長から御説明いたしますので、よろしくお願いいたします。

○議長（橋本久夫君）

田代財政課長。

○財政課長（田代明博君）

それでは私から内容について御説明をいたします。

○議長（橋本久夫君）

着座で。

○財政課長（田代明博君）

失礼いたします。

それでは先ほど総務部長からもございましたとおり、この中期財政見通しは、現時点において見込まれる一般

会計と墓地事業特別会計を合わせた普通会計について、今後10年間の見通しを作成したものでございます。なお、今後の経済情勢の推移を見込むことは難しいことから、現在の状況が続くものとして算定してございますので、御承知おきくださいますようお願いを申し上げます。

初めに、資料の構成について御説明をいたします。

表紙をおめくりいただきまして、2ページと3ページには、今後10年間の歳入歳出などの見込額を記載しております。また、めくっていただきまして4ページ以降につきましては、2ページ、3ページの各項目ごとの数値の推移などについて説明をした補足資料となっております。この内容につきましてはこの後、私が内容について御説明をまいります。

それでは2ページにお戻りください。

まず、表の見方でございます。このページの上段の表が歳入について、下段の表につきましては歳出について記載してございます。またそれぞれの表の左側から順に、歳入または歳出の項目、その隣が令和5年度の決算額、以下続いて左に移ってまいります。令和6年度の3月補正の内容を含めた決算見込額となり、令和7年度につきましては当初予算案をもとに、令和6年度からの繰越し事業及び繰越金はないものとして算定してございます。さらにその右側以降につきましては、令和8年度から令和17年度までの10年間の見通しについて、数値を記載してございます。

そして次のページ、3ページ目には、主要な基金の残高見込みと地方債の残高見込みを記載してございます。資料のつくりにつきましては以上でございます。

それではそれぞれの数値の内容について、歳入から御説明をいたしますので、改めまして2ページをお願いいたします。

歳入の上から順に御説明をまいります。

初めに、地方税でございます。地方税のうち、市民税につきましては、個人市民税の均等割及び所得割は、人口減少等考慮し、緩やかに減少するものと推計をしており、法人市民税は、現在と同程度で推移するものとして見込んでございます。また、固定資産税につきましては、償却資産に関して、減価償却等により、毎年度2%程度の減額を見込んでおり、固定資産税全体として緩やかな減少を見込んでおります。あわせて軽自動車税やたばこ税につきましては同じく人口減少等を考慮して、緩やかに減少するものと見込んでございます。これら以上のことを踏まえまして地方税全体としてはトータルとして緩やかに減少するものとして見込んでございます。

次にその下、地方譲与税等についてでございます。この項目は、地方譲与税のほかに利子割交付金などの各種交付金を含めた数字となっております。この項目につきましてはいずれも令和7年度以降同額の数字を入れて見込んでございます。

その下、地方交付税でございますが、まず、普通交付税につきましては、基準財政収入額に関して市税等が減少することを考慮するとともに、基準財政需要額に関しましては、公債費が、令和9年度まで増加し、その後は減少に転じるほか、総じて人口減少の影響により減少していくものとして推計してございます。特別交付税につきましては、令和8年度以降は同額として見込んでございます。

次に、国庫支出金及び県支出金でございます。投資的経費に対する国や県からの支出金につきましては総合計画をもとに算定してございます。扶助費に対する支出金につきましては毎年度0.7%の増額と見込んでございます。その他につきましては、総合計画をもとに算定したほか、各年度における選挙執行の委託費や国勢調査等の委託費などの臨時的要因を見込んでございます。

次に、繰入金でございますが、復興基金につきましては、令和8年度末をもって残高がなくなるほか、ふるさと寄附金を財源とした市勢振興基金につきましては、令和8年度以降の分につきましては歳入、寄附金を10億円と見て、その半分50%に当たる5億円を繰り入れるものとして見込んでございます。また、各年度におきまして財政調整基金及び市債管理基金により財源の調整をいたしてございます。

その下、地方債でございます。こちらにつきましては歳出に絡む話でございますが、総合計画をもとにこちらを拾って算定をしてございます。なお、臨時財政対策債につきましては、国の通知等により7年度の発行はないとされてございます。8年度以降につきましてもないものとして算定をしてございます。

次に、その他の収入につきましては内容として分担金及び負担金、使用料手数料、財産収入、寄附金、諸収入の合計となっております。いずれも令和7年度以降を同額として見込んでございます。

次に歳出について御説明をしますので、下段の表のほうを御覧ください。

まず上から順番に義務的経費のうち人件費につきましては、定年延長の実施に伴う各年度の増減を見込むほか、各選挙費用や国勢調査などの臨時的要因を踏まえて算定をしてございます。扶助費につきましては、近年、増加傾向にあることを踏まえまして毎年度0.7%の増額を見込んでございます。また、公債費の算定に当たりましては、今後発行予定の起債につきまして、昨今、利率が上昇している現状を勘案し、令和8年度までの借入れ利率を1.3%、令和9年度以降の借入れ利率は1.4%と試算してございます。なお、起債の償還につきましては令和9年度がピークになると見込んでございます。

その下、普通建設事業費につきましては、総合計画をもとに算定をしてございます。なお、令和7年度以降の災害復旧費はないものとして計算算定をしてございます。

次に繰出金でございますが、こちらは令和8年度以降、同額を見込んでございます。

その他の経費につきましては、物件費、維持補修費、補助費等、積立金、投資及び出資金貸付金の合計となっております。このうち、物件費につきましては、人口の減や公共施設の再配置等による経費節減分を見込むとともに、各選挙の費用であったり国勢調査、固定資産税の評価替えなどの臨時的な経費等についても見込んで計算計上してございます。補助費等につきましては、臨時的経費を除き、毎年度、0.5%の減額を見込むとともに、広域行政組合の負担金の増減を加味した額として算定してございます。

次に3ページ、ページをめくっていただきまして3ページを御覧願います。

基金の残高でございますが、1番上の財政調整基金につきましては令和17年度の残額を35億8,300万円と見込んでございます。また地方債の残高につきましては記載のとおりでございますが、今後償還が進んでいくことから減少していくものと見込んでございます。

以上が、中期財政見通しになります。繰り返しになりますが今御説明したものは、4ページ以降に、同じような内容が書いてございますので、後ほど御確認をいただきたいと思います。冒頭に申し上げましたとおり、今後の経済情勢につきましてはその推移を見込むことは困難でございますが、人口減少や少子高齢化、物価の高騰など、宮古市を取り巻く状況を踏まえ、今後の財政見通し、財政状況に留意するとともに、国や県などの各種支援制度の活用やふるさと納税の強化など、全庁を挙げて一層の歳入確保に取組、将来を見据えた行財政運営に努めてまいります。説明につきましては以上でございます。

○議長（橋本久夫君）

説明が終わりました。この件について、何か質問があれば、挙手を願います。

長門議員。

○17番（長門孝則君）

参考までに、ちょっとお聞きしたいと思います。

資料の3ページです。財政調整基金残高（見込み）、このことについてちょっとお聞きしたいと思います。現在は、財政調整基金残高が約37億円と、10年後の令和17年には35億円ほどになるという見通しなんですけども、この表を見ると、令和12年度頃までは毎年減少していると。ただ、令和13年度以降、わずかながら金額的には1億とかあるいは2億、3億、後半のほうが増えているということなんで、後半のほう残高が増えるのはどういうことなのか。見通し、通常であれば、同額を見込む、あるいは減少傾向を見込むと、それが普通なんですけども、ちょっと後半のほうが増えているもんですから、ちょっとその辺の増えた理由をちょっとお聞きしたいと思います。

○議長（橋本久夫君）

田代財政課長。

○財政課長（田代明博君）

ただいまのお尋ねでございますが、8年度以降の10年間、ちょっと推計をさせていただきますが、この後、7年度もそうでございますが8年度から数年間の間は具体的に総合計画でこういう事業をやる云々っていうのが定められていたりとかしてございます。その中で、例えば歳出については令和9年度をピークとした、公債費が増加したりとか、あとは行政組合の最終処分場の負担金等々、実際にもうやるっていうのが分かってるものがございすのでその辺を見るとどうしてもちょっと財源的に、財政調整基金のほうを使うというような見通しが立ちます。その一方、例えば物件費など経常経費につきましては、先ほど御説明にもございましたが少しずつでも減らしていくという方向を考えてございますので、この10年間の後ろのほうにつきましては、一定程度、財調のほうに戻すことが財政的にはどうしても三十幾ら、何がしかを守っていきたいというような考えもございまして、こういうような推計となっている次第でございます。

○議長（橋本久夫君）

長門議員。

○17番（長門孝則君）

なかなか見通し、これは難しいわけなんですけども、私、財政調整基金、最終的に、10年後、令和17年度頃には、10億台ぐらいになるのかなと、そういうふうに私考えておったもんですから、35億というのは、少し多くなってるなど。基金がこの時点で多くなるということはいいいことなんですけども、実際そういうふうが増えてもらえばいいかなと、そういうふうに思っております。

それからもう1点、ちょっとお聞きしたいんですが、資料の2ページの歳出のほうの財政調整基金の積立金なんですが、この積立金も、後半のほうで、1億とか3億、4億っていうふうが増えてるんですけども、増えることはいいいことだとは思っておりますが、ただ、この増える基金の財源、どういうところを見込んでいるのかなと。その辺ちょっとお聞きします。

○議長（橋本久夫君）

田代財政課長。

○財政課長（田代明博君）

先ほどお答えした内容と表裏一体というかの内容にはなりますが、10年間の後半につきましては各種経常経費等節減に努めまして、そこで浮いたというか、お金を基金のほうに戻して一旦減った基金を何とかこう、やはり

35億前後まで持っていくというような推計を考えてございます。

○議長（橋本久夫君）

次に、落合議員。

○18番（落合久三君）

私は歳入の特に市民税のことでちょっとお聞きします。令和7年度の当初、まだ議決はしていませんが、市民税が21億2,900万円、約10年後の1番右、令和17年が19億5,500万円。これ、本当にそうかなあっている素朴な疑問がある理由は、生産人口がですね20歳から74歳、生産人口が令和7年が見通しとして3万1,762人、10年後の令和17年が2万5,930人で、生産人口がこの10年間でどのぐらい減るかという19%減るんです。それに、そういう問題意識のもとに市民税を見ると、今触れたように令和7年、これから始まるんですが21億2,900万円、10年後は、19億5500万円での減り方は9%なんですね。生産人口のほうは19%減るのに、市民税は9%っていうのは、そういう視点で立てたんじゃないっていうのはよく分かる、よく分かるんですが、ちょっとこれ、過小に見ているんじゃないかなっていう、ちょっとそういう懸念があるものですから、そこら辺のところの答弁できる内容があれば教えてください。

○議長（橋本久夫君）

田代財政課長。

○財政課長（田代明博君）

言わば落ち幅が少し、もう少し角度がつくんじゃないかというような御指摘だというふうに、まず今捉えてございます。御回答としましては、当然そういうことは当然あり得る。そんなことはないんだっていうことではなくって、そういう考えは当然あるというのは認識してございます。ただ、その角度をどう見るかというのは、ただいま議員御指摘の人口っていう部分はすごく大きな要素ではございますが、それ以外に説明のほうでもありましたが、固定資産税の部分であったりとか、あと景気のふけさめであったりとか、ちょっとそういう内容もございます。重々この見通しの内容については議員御承知のとおりだと存じますけども、ちょっと一応念のために、どうしてもこれ推計というか見込みというか、このままいけばというような部分がどうしてもございますので、いずれその税を中心に歳入のほうで、大きく、大きくというか減っていくんだという認識を示したものというふうに御理解ください。その角度については当然、もっとこう落ちていくっていう可能性があるというのは、御指摘のとおりだと認識してございます。

○議長（橋本久夫君）

落合議員。

○18番（落合久三君）

はい、分かりました。

それからもう最後もう1点、歳入の下から3番目、繰越金。いつもこうなんですけども、令和7年度、来年度からの決算見込みで、繰越金はゼロとこれが10年後の令和17年までずっと繰越金ゼロで見通しを立てているんですが、それとの対比ではないんですが、繰越金を見れない、見ないっていうことは、相当かつかつで余裕がうんとあるわけでないで、繰越し元が出ないというふうに一般的には思うんですが、そういう問題意識のもとにこの歳出の公債費、義務的経費の公債費、借金払い、これがですね、令和7年が43億7,000万円に対して10年後は34億5,600万円というふうになって、これ、一概に言えないんですが、これもうちちょっと公債費は、これからの事業費の予想では大きいものっていうのは多分、キャトルの後にどういうものが整備されていくかっていうのが大き

いぐらいなもので、あとは公共施設の再配置計画も見直しがこれからかかって、増えることはないというふうに私は思うんですが、そういう目で見たときに公債費がなかなか過去のやつをずっと長期返済でやっているんでそうなのかなと思うんですが、この公債費は、もっとさらに5年後とかっていうのまではやっていないと思うんですが減っていく見通しなんでしょうか。

○議長（橋本久夫君）

田代財政課長。

○財政課長（田代明博君）

二つのお尋ねでございます。まず一つ目、繰越金を見てない理由でございますが、端的に申し上げれば、繰越金が幾ら出るかっていうのはなかなか正直分らない部分もございますし、繰越金というのは、本来少なければ少ないほど、ただ、私も財政課長3年目でございますが、いろんな機会をとらえて補正で例えば12月、3月で補正で落とすのがセオリーであるというような御指摘もいただいて全くそのとおりでございます。そういうようなこととあと逆に、何だろう、その額が読めない中で、幾らかを見込むっていうのもそれはそれで逆に、それだけ繰越金がないといったときには逆にマイナスのほうに働きますので、そういう意味では断ればかたく見積もっているというような認識でいただければということで、繰越金があること自体は、それ自体はそのとおり良くはないんですが、お金って意味で繰越金が出てくれば、その分当然積み戻し、財調のほうに戻したりとかそういうふうには、いいほうに働きますので、ただそこをあんまり楽観視、楽観視というか決してこれから財政が駄目になっていくってわけではないんですけれども、そこを固く見てるというふうな御認識でいただけると幸いです。

あと、公債費につきましては、公債費が今残高、減ってきています。令和3年、4年、ここ数年プライマリーバランスのほうもプラスになってございますので減ってございます。あとは御指摘のとおり大きな例えばハードの部分については、一通り終わってございますので、あとはキャトルのほうがどうなっていくか、キャトルの解体費用につきましては7年度予算でも提案させていただいてるところでございますが、キャトルにつきましてもそのあとどうするかっていうのは、今後の官民でのいろいろ話し合いだったりとかそこでどういう形が出てくるかってのが正直、分からないとこでございますし、大きなハード整備というのは今のところ予定はされてはございません。公債費というよりは、いわゆる普通建設事業というか投資的経費は当然一定程度確保しなければならぬというような考えがございますので、そちらのほうから算出した公債費の数字の動きというふうに御認識いただければと思います。

○議長（橋本久夫君）

よろしいですか。

田中議員。

○20番（田中尚君）

田中です。

大変、前提で困難な作業だということを課長から伺いまして、本当にそうだねという思いで、しかし説明資料の中に、この数字の組立て方の詳細な説明も資料としていただいております。そこで私が聞きたい部分は2点だけあります。これあくまでも困難な中での、一定の数値に基づく数字の積み上げでありますよね。そうしますと、過去におきまして、言わば中期計画と実際との比較はですね、されてるのかどうなのか。もし、されてるようでしたらば、その中身もぜひ資料としていただきたいなと思うんですが、まず、してるかどうかについて伺います。

○議長（橋本久夫君）

田代財政課長。

○財政課長（田代明博君）

毎年度こういうふうに見通しを立てて、このように御説明をしております。その見通しを立てる際に、昨年、結局1年ずつこう、ローリングしていくっていう部分もございますので、当然その結果やなんかについては、確認しながら作業はしております。ただ、どうしても、新たに事業を急にやることに、急になって言い方あれですけども、やることになったりとか、あとは、例えば最近で金額的に大きいとなると例えばコロナ対策交付金が来てそれを歳出にするとか、どうしてもそういう要素があるので、あんまりそういう意味ではちょっと語弊がありますけど意味がないとは言わないんですけどもあんまり過去の数字が1年ずれたときに合ったの合わないのっていう答え合わせではなくって、議員最初におっしゃいましたとおりあくまでもこれ財政見通し傾向、こういう傾向にあるんだ、税は今の時点では増えることはないんだ、減っていくんだとかですね、公債費については、一旦あるけども、この後大きな何かがなければ減っていくんだとか、そういう傾向を知りたくて、またお示ししたくて作って御説明しているものと御認識いただけると幸いです。

○議長（橋本久夫君）

田中議員。

○20番（田中尚君）

今このページでいきますと2ページにですねこういう形で数字が出ております。私の質問の意図は、こういう、今の場合ですと令和5年度、それから、最終的な年度が、令和17年度という図表が出ておりますけども、これ遡って、例えばこの物差しで、どういう、言わば実績になったのかということですね、当然あるのかなということだったんですがつまり、そういう場合には例えばコロナの問題、あるいは大震災等々ですね、当初予定しない、これはもう想定外の大きな事業を必要とするときが生じる。ただし、そのときにはそれなりの歳入も伴ってくるということでありますので、そこは課長おっしゃるようにね、決して意味がないとは言いませんが、大体これは、そういうふうな災害がこれからも多分出てくるはずなんですよ。はずって言い方変ですけどもね、私預言師でも何でもないの。ただし、今の地球温暖化の傾向を考えますと、これは今年、大災害が発生してもおかしくない、そういう状況であります。ですからそのときに、そういう何だろう、言わばイレギュラーな状態の数値はさておいて、どういう実績でどういうふうなやっぱり変化があったのかってことはですね、何か私も調べれば分かるんでしょうけども、もう専門の皆さんのほうがそれは用意してございますよということであればね、そこは大いに参考にしたいなと思っての質問でした。

○議長（橋本久夫君）

田代財政課長。

○財政課長（田代明博君）

御指摘のとおりでございますが、ただその実績につきましては、この見通しを突き合わせて去年はこう思ったけどこうというよりは、実際に決算のほう、いわゆる決算のほうにつきまして御確認、御審議いただくところでございますので、そちらのほうであくまでも決算については、お考えいただいて、決算については当然その前年度と比べてどうこうとか、あとは御質疑の中で例えばこの5年間、10年間どうだったんだっていうような御質問等々もいただいておりますので、そちらのほうが非常に正確でございますので、そちらのほうでやっていただくのかなというようにちょっと気がいたしてはございます。以上でございます。

○議長（橋本久夫君）

田中議員。

○20番（田中尚君）

課長がおっしゃるとおりであります。ですから言わば宮古弁で言えば、せっこきを省略をして、多分あるよねという思いで、確認の質問でした。

二つ目の質問であります。この資料の1番最後のほうにですね、これが大きいわけでありますけども、さっき長門委員も指摘した部分であります、最終処分場整備費、これが生じなくなるということは、大変、過去の事業実績からいってもですね、大きな事業費であります。これが生ずるのとならないのでは大きな違いということになりまして、これはですね、例えば8年度、3億600万円、9年度、6億9,600万円、10年度、6億3,500万円という非常に大きな数字がですね、歳出の内訳として説明されてるわけです。そこで私はこれに関連して聞きたいんですが、今までの最終処分場の跡地の利活用についてですね、行政組合のほうでは、ここでやっぱり太陽光パネルを引いて、再生可能エネルギーをやっぱり事業としてやっていこうという計画があるんです。行政組合のほうではね。そうすると今なぜやってないのか、処分地が安定してないからだっていうんですよ。そうしますと、この行政組合のほうの費用負担を見る際に、当然もう最終処分場はこれで終わりだよね。10年間はないよねっていう計画なんです、1年後にはですねこの事業が立ち上がるとなると、そこで当然、収入が見込めるんじゃないかというのが入ってるか入ってないかということを伺います。

○議長（橋本久夫君）

田代財政課長。

○財政課長（田代明博君）

入っていないものと認識してございます。

〔何事か発言する者あり〕

○議長（橋本久夫君）

よろしいですか。はい。そのほかございませんか。

松本議員。

○19番（松本尚美君）

これは大分前にちょっと私も確認したんですがこの東日本大震災があったことで、激変緩和というか、合併して20年ですか、20年。平成17年に合併して10年間、いわゆる合併算定替ですね。最後、川井との合併から10年なのかちょっとそこは定かではないんですけども、当初合併して10年間は合併算定替ということで、合併前の市町村が存続する前提で、国からのお金が保障すると。そして10年以降ですね、5年間で段階的に減らしていくということだったと思うんですね。この東日本大震災があったためにね、合併して、被災した自治体、さらに激変緩和っていうか、働いたというふうに思うんですが、こういった理解は間違ってますか。

○議長（橋本久夫君）

田代財政課長。

○財政課長（田代明博君）

今のお尋ねは、交付合併算定替で減っていくという中で、東日本大震災を契機に減らされ方が変わったとか、伸びたとかという御質問でございますか。

減る角度であつたりとか長さであつたりとかは、震災には一切、関連した動きはございません。

○議長（橋本久夫君）

松本議員。

○19番（松本尚美君）

なるほど、そうでしたか私ちょっと誤解してたかな。震災の影響ということで、ちょっと期間を延ばしたか減る額を緩和したかっていうのは、働いたかなというふうに記憶してたんですね。

〔何事か発言する者あり〕

○議長（橋本久夫君）

答弁ありますか。はい、田代財政課長。

○財政課長（田代明博君）

ちょっと同じ内容でございます。直接起因して例えば、合併算定替で10割出たのが、9割、7割、5割、3割、1割って減っていった角度が変わるとか、あとは合併してから10年間っていうのが15年になったとか、交付税を計算する上でそういうような影響というか対応はございません。

○議長（橋本久夫君）

松本議員。

○19番（松本尚美君）

そうですか。私が誤解してたんだね。この合併算定替の影響は当然20年ですから、ほぼないってことですよ。分かりました。

あと1点はここでやりとりすることではないと思いながらもいるんですけども、聞きたいんですけども、やはり投資的経費をどう、義務的経費っていう表現があるんで、投資的経費として表現しますけども、どう確保していくか。これはやっぱり総合計画を実施する、事業を実施するための予算、歳出については見ますよと。しかしこの計画に基づいて事業した結果ですね、プラスアルファ、いわゆる振興策っていうのは重点的だと思うんですが、産業振興ですね、そういった部分というのは、何か反映されてないな。そうすれば、総合計画、全てとは言いませんが、やはり歳入のほうで、やっぱりこういう、さっきのね、生産人口が云々という話もありましたけれども、やはり歳入をどう増やしていくかっていうのが全然配慮されてないし、機械的にね、数字出して中期財政見通しということだと思うんで、これが目標値でもKPIでも何でもないと思うんですけども、やはり総合計画を作って、単に事業に対する予算化してやっていくだけではなくて、それで歳入を増やしていく投資的経費を増やしていく、こういったのが全然見えない。ここでやりとりすることじゃないと思うんだけどね。うん、財政課長とすればね、それは余り関係ないんだっていう話かもしれない。やっぱりシンプルに見てね、市民が見て、やはり、投資的経費がね、どんどんどんどん減っていくということは、単純に言えば、歳入が増えない限り、増やせないっていう話になっちゃうわけですね。だからこの財政見通しなんだろうと、意味があるのかな。そういう思いもね、これは財政課がね、そういった見通しに基づいてこれを基本にして、年度によっては当然、プラスアルファがあって、歳入を見込んだ公債費含めてですね、そして事業を実施する、しなければならないということもね、当然変化が出てくるだろうと思うんですけども、単純に言えば、私はこの中期財政見通しって、何なんだろうなって個人的にはね、思うんですけどね。いつも思ってるんですよ。言い過ぎかどうか。だから、ぜひですね、この総合計画ね、発展計画と称するかもしれませんが、そういったものを通して歳入を増やしていくっていう、やっぱり見通しもね、しっかり取り入れていただければなと思うんですが、それは無理なんですね。

○議長（橋本久夫君）

田代財政課長。

○財政課長（田代明博君）

まさに今議員からのお話でしたが、それぞれおっしゃってることに、逆に言えば尽きる話だと思えます。ただ、1点私からはそのとおり当然、結局市のため市民のため、歳出があるわけでご覧います。その結果として、簡単には景気等が上向けば税収のほうも増えてくる。例えば御説明の中にも一切その辺を見てないわけではなく、例えば固定資産税のところの御説明でもお話ししたとおり、本当は減価償却の部分が、投資が増えてそこを伸びたと私説明できるのが多分1番よく、1番いいというかそのお金的には1番よくて、ただ、そこがそうはなっていないんだよ。ただちょっと直接的な答えにはならないと思いますが、当然その景気やなんかに、あとはあれか、各種交付金やなんかも宮古市のだけの経済ではなくて日本全体の税収が増えれば、交付金が増えたりとか、当然そういうのがございしますので、そういう観点では財政課長としては、当然そこは注視して見ているというふうなお答えになろうかと思っております。

○議長（橋本久夫君）

よろしいですか。ほかございせんか。

ないようでございしますので、これでこの件は終わりといたします。

説明員の入替えを行います。

〔説明員退室〕

<説明事項>（4）宮古市災害資料伝承館の整備について

○議長（橋本久夫君）

それでは、次に説明事項の4、宮古市災害資料伝承館の整備についてを説明を願います。

多田企画部長。

○企画部長（多田 康君）

引き続きの説明で恐縮でございます。今回の話題、宮古市災害資料伝承館の整備についてということで御説明を申し上げたいと思います。工事順調に進んでおりまして、現在の工事の進捗状況、それからこれまで具体的な説明出来ておりませんでした展示内容についての説明を中心に、今回はお話を申し上げたいと思います。6月6日の開館を目指して現在整備を進めているところでございしますので、その分、御認識をいただければというふうに思います。説明につきましては田老総合事務所長より説明申し上げます。どうぞよろしくお願いいたします。

○議長（橋本久夫君）

久保田田老総合事務所長。着座で結構ですので、説明願います。

○田老総合事務所長（久保田亮二君）

はい、着座で失礼いたします。

それでは、私のほうから、宮古市災害資料伝承館の整備について、御説明をさせていただきます。

2ページを御覧願います。

展示の製作について御説明をいたします。史実を伝え、災害の記録や記憶を風化させることなく、次世代に伝える展示をテーマに、製作を進めております。エントランス展示では、展示ボードと実物展示、バナー展示、感想ボードを設置いたします。展示室では、地震津波に関する展示を行います。壁面パネル展示やタペストリー展示、証言映像コーナー、実物展示、自立パネル展示を行います。多目的室2では、地震津波以外の風水害や大火

などのパネルの展示を行います。津波映像コーナーでは、市内5か所で撮影された津波映像を視聴することが出来ます。立体映像（プロジェクションマッピング）では、明治三陸地震津波から東日本大震災までの復興まちづくりの変遷について、視聴することが出来ます。展示物につきましては、令和7年3月25日の製作完了を予定してございます。

3ページを御覧願います。

展示ゾーンや10の塔をあらわした平面図となります。

4ページを御覧願います。

正面入り口に入ってすぐのエントランス展示のイメージとなります。

5ページを御覧願います。

展示室に入ってすぐの壁面に展示される田老防潮堤の歴史と津波浸水高をあらわした巨大パネルの展示イメージになります。

6ページを御覧願います。

展示室のタペストリー等の展示をイメージした展開図になります。タペストリーやパネルなどの展示には、音声読み上げの二次元コードを表示します。携帯電話にアプリをインストールいただき、読み取っていただくことで、展示物の説明を音声で聞くことが出来ます。館内には、無料のWi-Fiを完備いたします。

7ページを御覧願います。

ワークショップについて御説明をいたします。ワークショップの対象は、小中学生や高校生、一般の方のうち、希望する方になります。材料費等につきましては、別途徴収をいたします。ワークショップのメニューについては、現在、岩手県立大学災害復興支援センターの杉安副センター長の監修のもとに進めております。一部、岩手県立大学とNPO法人の津波太郎と共同開発をしているものもございまして、以下の六つのプログラムが、現時点での案でございまして、黒ポツの1番下の図上演習での津波体験プログラムが、岩手県立大学と津波太郎が共同開発をしているメニューになります。NPO法人津波太郎やグリーンピア三陸みやこで震災学習に訪れた児童生徒に、震災当時の経験や教訓などを伝える活動を行っている地元の方々にも御協力をいただきながら、ワークショップのメニューの一つとして、語り部活動を実施する予定で進めております。

8ページをお開き願います。

管理運営について、御説明をいたします。指定管理の関係につきましては、2月17日の総務常任委員会でも御協議をさせていただいております。指定管理者候補者は、一般社団法人宮古観光文化交流協会となります。選定理由は、学ぶ防災ガイドを通じ、災禍の記録や後世への教訓を伝え、防災意識の向上と命の大切さを伝える活動を行っていること。あと、震災後、たろう観光ホテルや防潮堤などと合わせたガイドコースの設定など、学ぶ防災と一体かつ相乗的な取組が期待できることから選定をしております。指定管理期間は令和7年6月6日から令和12年3月31日までの4年10か月間を予定しております。人員体制でございまして、施設管理者1名、係員2名の職員3名を考えております。市のほうでは、東北大学災害科学国際研究所、岩手県立大学復興支援センターと宮古市災害伝承協議会等とともに、設置の目的が十分発揮できるように、監督・監修を行ってまいりたいと考えております。休館日は毎週月曜日及び年末年始をと考えてございます。開館時間は午前9時から午後5時まで、入館料につきましては無料とし、ワークショップ等については、材料費等の実費徴収をすることとしております。開館日は令和7年6月6日、午前中を予定しております。オープニングセレモニー後には、一般公開を予定しております。

9 ページ、10 ページは、3 月10日時点の工事の進捗状況の写真を掲載してございます。建築工事につきましては、本日の完成予定となっております。建築工事の議決の際に、議員の皆様から御指摘をいただいていたとおり造成工事等の調整等もございまして、工期のほうは1 月29日の予定でございましたが、本日3 月14日までの工期延長となっております。なお、工事費等については変更はございません。

以上、簡単ですが、説明を終わりたいと思います。よろしくお願いします。

○議長（橋本久夫君）

説明が終わりました。この件について何か質問があれば、挙手を願います。

田中議員。

○20番（田中尚君）

私からは二つほど確認も含めて質問させていただきたいと思っておりました。質問項目は二つになります。一つはですね、開館時間の在り方。もう一つは、当然こういう施設ですから、5 時で閉まるとは言ってもですね、1 番お金がかかるのはやっぱり多分光熱費ではないのかなと思っております。これは整備の図面が示されたときから、何でこういう向きなんだってことを指摘した記憶がございすけれども、再生可能エネルギーのやっぱり導入に伴ってですね、そこがさっぱり具体化されていないということはまず当時指摘をした記憶があります。

そこでまず最初の開館時間、午後5 時で閉館というのは、ちょっとこれはですね、何だろうな本当の意味でいろんな方々の会館の利用を促すためには、原則9 時から5 時でもいいと思うんですが、例えば、夏場の日が長い時間帯はですね、もう7 時頃まで明るいですからね。そういうときにせっかく造った伝承館の閲覧が出来ない、入館が出来ないというのは、どのように考えているのかですね、何で9 時から5 時までなのか、この最大の理由を質問いたします。

○議長（橋本久夫君）

久保田田老総合事務所長。

○田老総合事務所長（久保田亮二君）

この開館時間でございすけれども、以前にもお話をさせていただきましたけれども、まずこのような伝承施設、他の施設を見たときでも9 時から5 時という開館時間の施設が多いということもございすし、あと、市内の崎山の縄文の森ミュージアムとか、そちらのほうの開館時間も9 時から5 時ということになってございまして、そちらのほうを参考にしながら、この開館時間を決めさせていただいたところでございす。

○議長（橋本久夫君）

田中議員。

○20番（田中尚君）

以前にも説明してるということでその限りにおいては大変恐縮な質問になってるのかなという思いはしますけれども、やっぱりせっかくこういうふうなやっぱりこれから起こりうるであろう災害に対処するために、津波田老とまで言われた地区にですね、そういうことになった際の、やっぱり市民の対応を含めて、ある意味語り継ごう、この語り継ごうということがメインになってるわけありますから、だとするならば縄文の部分と同じにしたというお答えでありますけども、ここはやっぱり設置目的に照らして、あとはつくった以上はやっぱりその施設のですねやっぱり閲覧者が増えるということも当然考えていかないと、大船渡にあります災害資料館等々ですね、私たちも大分前に見させていただいたんですが、はっきり言いまして閲覧者が少ないです。その限りにおいては、とてもその採算がペイしないっていうふうな実績があちこちでありますので、そういう中で宮古市は

これからの財政事情が厳しくなりますよって見通しの中ですね、せめてそうであれば、たくさんの方に見てもらおうというやっぱり判断もですね、十分、縄文がそうだから、田老もそうだっていうそういう横並びではなくて、施設の目標に照らしてですね、どういうその効果を目的として整備したのか、ここから見ると、やっぱり大勢の方にしっかりとやっぱり宮古市の災害について、伝えていこうということから考えたらですね、ここは見直しも今後検討すべきだということを申し述べたいと思います。

答えはおっしゃったということでもありますので繰り返しますが、もう一つはですね、ここの光熱費の在り方があります。今いろんな意味で太陽光エネルギーを使った形ですね、エネルギーの自給自足ってことになりますと、残念ながらここの屋根の向きは駄目ですので、だとすると駐車場のところにですね、P P A方式で、やっぱりここの施設の言わば地産地消につながるような、太陽光発電の活用なおかつ、すぐそばには夜間連系太陽光発電もあることですから、宮古市の大きな方針とすれば公共施設から始めますよ。しかも手法は、電気料払うだけでいいんですよ。分かりやすい話をしましたね。それがP P A方式なわけですね。ここは今後ですね、可能性としてあるのかないのか、ちょっとここをもしお答えできる状況があればですね、伺いたいと思います。

○議長（橋本久夫君）

久保田田老総合事務所長。

○田老総合事務所長（久保田亮二君）

駐車場等に設置をして施設の電気を今後賄う予定があるかということなんですけれども、今のところは、そういう計画はなくて、現在の太陽光発電のほうで進めていきたいと考えております。

○議長（橋本久夫君）

田中議員。

○20番（田中尚君）

現在の太陽光発電方式っていうのは、言わば宮古市がP P A方式による、そこからの電力の供給を受けるというのがですね今の宮古市のエネルギー調達の方法となっております。総合事務所長はそういう意味のお答えしたんですけれども、そこからさらに宮古市の脱炭素先行都市にふさわしいですね、事業として、やっぱり抜けてる部分があったとするとですねそこは補充すべきだという意味で聞いておりますので、今の段階では今の久保田所長のお答えになろうかと思うんですけれども、今後の課題としてですね、私はここは、整備段階から、全然なっていないねと言い方しますと。大体これだけの平屋建てをですね、何で木造じゃなくて鉄筋でいくんだというのはそもそも当初から私が指示した部分であります。今、林野庁は木を使って、8階、9階建ての高層マンションを造ろうという方向なんですよ。そういうときに、宮古市は、あえて鉄筋コンクリート、しかも平屋なのっていうのはこれは過ぎた話ですから、そういうことをできるだけ取り返すためにですね、せめて光熱費に関しては、市民のほうはプラスになりますから、そういうことをやっぱり検討してほしいということのみ述べて終わります。答えは多分出来ないと言いますので、多田部長も聞いておりますので、そこは大いに期待をして終わります。

○議長（橋本久夫君）

次に、白石議員。

○9番（白石雅一君）

すいません、1点だけお伺いしたいと思います。当初予算のところで災害資料アーカイブシステム保守管理業務委託っていうのが出てたんですけれども、それに対応するようところが、今回いただいた資料の中ではどこになるのかなというのをちょっとお伺いしたくてですね、アーカイブシステムの保守管理業務委託をお願いする

ようなところは、どこなんだろうかね。

○議長（橋本久夫君）

久保田田老総合事務所長。

○田老総合事務所長（久保田亮二君）

アーカイブの保守管理はこの伝承館とは別予算で予算要求してまして、東北大学のほうに業務委託で、今年度も行ってますし、来年度もその方向で委託を考えてございます。

○議長（橋本久夫君）

白石議員。

○9番（白石雅一君）

それは今回示されている内容の中の、今回の災害資料館について、直接関わり合いがないということですかね、そうなる。なるほど、分かりました。あとはですね、この災害資料館の、当初いろいろ説明をいただいていたときにですね、中の展示物の入替えとか、都度都度、テーマを持って変えていくっていうお話もあったと思うんですが、そういった中身の入替えとか、そういったことに対応するために何だろうな、備蓄というか、倉庫みたいなものとかもですね、ないといけないのかなというふうに思ったんで、その展示物の入替えっていう考え方についてはどうでしょう。

○議長（橋本久夫君）

久保田田老総合事務所長。

○田老総合事務所長（久保田亮二君）

展示物の入替えについては、その在庫の、例えば展示物とか、そういった部分はこの今伝承館の中には確かに狭い裏の倉庫しかないんで、今のところそこに入らないのは、総合事務所等の別の倉庫のほうに保管をしたいなと考えてございます。

○議長（橋本久夫君）

白石議員。

○9番（白石雅一君）

はい、分かりました。対応をしっかり検討しているのであれば、よろしくお願いいたします。以上です。

○議長（橋本久夫君）

多田企画部長。

○企画部長（多田 康君）

すみませんちょっと追加で御説明を申し上げたいと思います。1点目に御質問ありましたアーカイブ事業との関連性でございます。予算化している委託料については、東北大学のほうにお支払いする金額ということになります。なぜかという、今アーカイブのシステムのサーバーを東北大学の中のサーバーを借りて置いてございますので、皆さん例えばウェブからアーカイブシステムを見に行ったときには、東北大学のサーバーを見に行くとということになります。ですからその管理をお願いしている関係上、そこに費用をお支払いするということになります。この伝承館とアーカイブシステムの関連性については、伝承館の中にも、タッチパネルをモニター置きます。3ページの平面図で申し上げますと、ちょうど右上の角になります。ちょっと字が細かくて見えないかもしれませんが、長細い長方形のような記号があってここに大きいパネルが置かれますので、伝承館の実物の資料とかを見ながらも、画面を通じてアーカイブシステムの閲覧もできるということになります。アーカイブ

システムにいろんな資料が今集まってますんで、そのものの現物が例えば現場で見れて、足りないものについてはアーカイブシステムを通じてウェブで見れるというような関連性を保って、閲覧を進めていきたいというふうに考えております。

○議長（橋本久夫君）

白石議員。

○9番（白石雅一君）

はい、丁寧な説明ありがとうございます。ホームページで公開されている、宮古市の災害年表とかそういったものの部分ですね、東北大学さんと連携している。しっかり見れるようになってるということではよろしく願います。以上です。

○議長（橋本久夫君）

松本議員。

○19番（松本尚美君）

まずは7ページですね。ワークショップの中で、ワークショップの対象者なんですけども、小中学生や高校生、一般の方のうち希望する、これはこれでいいと思うんですが、もっと小さい年代ですね。どこまで対応できるかということもありますけども、やはり幼稚園、保育所、その中でもね、どこまでっていうのもあるかもしれませんが、やはり、そういった学習っていいですかね、防災学習、これは対象外っていうことで、この意味ですか。そういう子供たちを。

○議長（橋本久夫君）

久保田田老総合事務所長。

○田老総合事務所長（久保田亮二君）

はい、対象外ということではございません。ここに載せているのは主にということになるかと思いますが、小学生以下の子供たちにもできるメニュー等もこれからさらに考えていながら進めていきたいと思っています。

○議長（橋本久夫君）

松本議員。

○19番（松本尚美君）

そこは主にであってもですね、やはりこういった施設がね、見学含めて体験を含めて、どうぞ利用というのかな、来館してくださいっていう案内はね、やっぱり情報発信するんでしょうから、受け手側がね、対象外かなと思われても困るので、もちろん保護者がつくとか、条件はあるかもしれませんが。先生がつくとかね、そういった条件はあると思いますけども、やっぱりそこはもうちょっと丁寧に情報発信すべきかなということを指摘をさせていただきたいですね。それからこのワークショップの対象者の下に、メニュー案ですね。これまだ開発中、共同開発中、以下は現時点での案ということのようですが、まずこの現時点での案の中にですね、避難所運営ゲームという表現があるんですね。ゲームっていうのは、個人的には余りちょっとネーミングがよくないなという思いがあるんですが、何かゲームにして遊び感覚みたいな雰囲気か私感じるんですけども、そこはどうなんですか。何かこだわりがあるんですか、ゲームにした。

○議長（橋本久夫君）

久保田田老総合事務所長。

○田老総合事務所長（久保田亮二君）

こだわりはございません。協議をしていく中でそういう表現といいますか、そういうネーミングで今ちょっと進めてあったものですから、その辺につきましては、検討していく余地はあるかなと思ってございます。

○議長（橋本久夫君）

松本議員。

○19番（松本尚美君）

ちょっとゲームっていう言葉はね、このまま発信するのかどうか分かりませんが、体験とか体験などは、普通には体験でしょうね。だから、ゲームっていうのはちょっと、どうなのかなっていう思いがあるんで、これは、決まってはいるのかもしれないけれども、検討すべきだし、場合によってはもうネーミングをね、変えたほうがいいのかなあというふうに思います。

それから、開発中ということが前段にありますけども、共同開発中、開発中、何が違うのかなと思うんですが、この上段のですね、県立大学ですか、監修のもと開発中っていうのは、これは、どういう意味なのか。これ違いが、どういう意味なんですか。共同開発。開発は上段の部分はどなたがやってるんですか。

○議長（橋本久夫君）

久保田田老事務所長。

○田老総合事務所長（久保田亮二君）

お答えします。

上段の部分は今県立大学のほうが進めているものになります。下段の共同というのは、県立大学と津波太郎が一緒になって進めているという意味でございます。

○議長（橋本久夫君）

松本議員。

○19番（松本尚美君）

なるほど。市ではないんだね。そうすると上段の開発中というのは、監修のもと開発中、これも一緒にやっているのはNPO法人、共同開発も含めてということですか。それとも、上段の監修のもと開発中というのは、どこが、どなたが対応している。

○議長（橋本久夫君）

多田企画部長。

○企画部長（多田 康君）

細かい文言のところでございますが一行目については、県立大学に監修をいただきながら、市と県立大学で開発中です。2段目のほうは、監修をいただいた上に、それから地元のNPOである津波太郎も加えた上で、3者で開発中というふうにお読みいただければと思います。

○議長（橋本久夫君）

松本議員。

○19番（松本尚美君）

分かりました。ちょっと私の頭で理解がちょっと出来なかったんで、開発中、共同開発中は、いつ頃をめどにメニューにそろってくる予定にしていますか。期待してるのかな。

○議長（橋本久夫君）

久保田田老総合事務所長。

○田老総合事務所長（久保田亮二君）

このメニューにつきましては、もうほとんど、ほぼもう出来上がってございます。なので、今後、開館に向けて、勉強といたしますか、そういったものをこれから進めていくようになっていくと考えてございます。

○議長（橋本久夫君）

松本議員。

○19番（松本尚美君）

6月6日までに見えるようになると、今日時点ではもう見えないんで出さないということですね。

○議長（橋本久夫君）

久保田事務所長。

○田老総合事務所長（久保田亮二君）

現時点では、お示ししている内容をまでといたしますか、ここの中身の部分になってございます。これからさらに詰めて、最後の詰めということになるかなと思ってございます。

○議長（橋本久夫君）

松本議員。

○19番（松本尚美君）

また説明の機会があるのかなどうなのかな、ちょっと分かりませんが、私はやっぱりこだわってきたのがやっぱり地域との方、かかわりですね、連携。ここがどううまく出来ていくかな。またむしろ積極的にですね、その地域の方々が、この会館運営に関してですね、どう参画するのかなというのが非常にポイントかなというふうに思っていました。それで、語り部活動というのがあって、伝える活動を行っている地元の方々に協力いただき、という表現になってますけども、どういう団体さん、個人含めて、全然見えないんですよ。決まってないのかな、確定してないので、どういう団体さんとか、NPO法人の部分はね津波太郎さんは、開発の部分には見えてるんですが、そこは、6月6日までに確定するっていうか、別に拡大することはね、別に問題ないんですが、開館に合わせてどういう対応ができることになるんですか、どういう方々が参画されるんですか。

○議長（橋本久夫君）

久保田田老総合事務所長。

○田老総合事務所長（久保田亮二君）

今、考えてところは津波太郎さんとあと、ここにも記載しておりますが、グリーンピアのほうで活動してるメンバーに声をかけて、今、協議をしているところでございますし、あとあわせて、学ぶ防災のメンバーにも声をかけ協力をしていただきながら、取りあえずはそういったメンバーでちょっと進めていきたいと考えてございます。

○議長（橋本久夫君）

松本議員。

○19番（松本尚美君）

具体的に何人ぐらいいらっしゃるんですか。

○議長（橋本久夫君）

久保田田老総合事務所長。

○田老総合事務所長（久保田亮二君）

津波太郎につきましては、会員は20名ぐらいいるとは聞いてるんですが、ただ実際に来ていただける方が何人いるかというのはまだ詳しく確認をしてございませんが、そういったメンバーがありますし、あと、グリーンピアで語り部をやってる方っていうのが、今、五、六人はございます。あとは学ぶ防災の方々ということになりますので、そういった方々で取りあえずスタートしていきたいなと思っております。

○議長（橋本久夫君）

松本議員。

○田老総合事務所長（久保田亮二君）

所長も苦しいかなという感じはするんですが、私の理解ではね6月6日以降、休みが休日、休館日もあるかもしれませんが、ウィークデーについては、どなたかが当番、当番という表現はどうか、やっぱり、いきなりっというか予約で団体さんとかね、対応するのは何とかなるかと思うんですけども、どういう、何て言いますか、会館に詰めて、やはり待機してですね、どういう対応するのかっていうのはなかなかちょっと皆見えないんですけども、そこは今現時点では、どうお考えなんですか。検討中なのかもしれないけど。

○議長（橋本久夫君）

久保田田老総合事務所長。

○田老総合事務所長（久保田亮二君）

今のところは常に伝承館に詰めているということは考えてございまして、予約制のような形がいいのかなと考えております。それによって、その語り部の方にお声をかけて協力していただくということで、今のところは考えてございます。

○議長（橋本久夫君）

松本議員。

○19番（松本尚美君）

情報発信もねこの6月6日以降、どの時点で発信するのか分かりませんが、早くこれまとめてですね、そして、最初は、何とかスタートして、そしてそれから、充実するとかね、拡大するとかっていうのはいいのかなあというふうに思うんですけど、行ってみなければ分からないとかね、そういうのではちょっと不安だな、不安定だなというふうに思いますんで、これ早くその対応、皆さんに協力していただけるかをですね、ある程度つくる必要があるんじゃないですかね。どうですか。間に合いますか。

○議長（橋本久夫君）

久保田田老総合事務所長。

○田老総合事務所長（久保田亮二君）

実はこの前、10日の日ですけれども、一度そういったメンバーに集まっていたいて協議をしております。その中で、協力していきたいという方もございますし、いろいろ意見もございましたけれども、取りあえず協力していきたいというお話はいただいてましたので、またそういったメンバーでまた協議をしていきながら、開館に向けて準備はしていきたいと思っております。

○議長（橋本久夫君）

松本議員。

○19番（松本尚美君）

分かりました。

あとこの施設は、津波だけではなくて、全市的なですね、過去の災害そういった記録、記憶、記録もですね、当然、伝承していくということですから、もっと広く募集してもいいんじゃないですかね。何か不安な感じがするんで、ぜひ、もうちょっと広く募集してですね。そして、シフトね、シフトをこの時間であれば可能だとかね、そういったシフトをつくって、そこにどなたかに入っていただくっていう、そういった体制つくるほうがいいんじゃないですかね。どうですか、予約だけじゃなくても。

○議長（橋本久夫君）

久保田田老総合事務所長。

○田老総合事務所長（久保田亮二君）

今の御意見は参考にさせていただいてちょっと今後検討していきたいと思います。あと、そのとおり、津波だけじゃない、水害とか大火等もございますので、今後そういったほうも説明できる方々も探していきながらといいますか、見つけていながら、そちらのほうも進めていければいいかなと考えてございます。

○議長（橋本久夫君）

ほかございませんか。

なければ、この件は、これで終わります。

説明員は退室してください。大変お疲れさまでした。

〔説明員退室〕

○議長（橋本久夫君）

それでは、議会広報編集委員会の皆様は、説明員の席へ移動をお願いいたします。

○

<協議事項>（１）議会だよりの発行について

○議長（橋本久夫君）

次に、協議事項の１、議会だよりの発行について、議会広報編集委員会より説明を願います。

今村委員長。

○８番（今村 正君）

ペーパーをお渡ししました。議会だより79号の発行・発送の……ペーパーないの。ごめんなさいね、持ってくるの忘れたから。はい。読み上げて、御報告申し上げます。

２ページのところになってますか。２ページ、なぜ配布が、議会広報の配布が２月１日ではなくて、２月15日になったかというのが、題名です。ついては、経緯を申し上げます。

１月17日金曜日、広報みやこの配送業者から、議会だよりの納品を１月27日月曜日ではなく、１月23日木曜日、または１月24日金曜日にしてほしいと、事務局へ電話で連絡があったそうでございます。その旨、議会だよりの印刷業者に印刷の日程を縮めて、納品を早めてもらえないかの確認をしたが、１月27日月曜日の広報みやこの配送業者への納品はできるが、１月24日金曜日までの納品は出来ないとの回答がありました。議会広報編集委員会の正副委員長に、上記の旨を報告し、広報との同時配布を２月15日土曜日とすることの了解を得て、スケジュールを後ろ倒しとしました。時間的猶予が生じたことから、校了を１月24日金曜日に変更したものです。

後日調査した結果。今回、宮古市企画課広報係を確認した結果、１月27日月曜日は広報みやこ配送業者へ納品する日でありました。事務局の担当者は12月定例会議前に宮古市企画課広報係へスケジュールの確認をした際、１月27日月曜日の日付を聴取したが、これを議会だよりの納品日と誤認識して、スケジュールを作成してしまい

ました。本来は広報みやこが配送業者へ納品される1ないし2営業日前までに、議会だよりの印刷業者が議会だよりを広報みやこの配送業者へ納品をしなければならなかったものです。事務局の担当者が、本来、定例会議前に、宮古市企画課広報係へスケジュールを確認した後、広報みやこの配送業者へスケジュールの確認をするが、今回、この広報みやこの配送業者への確認が抜けてしまっていたものです。もし、宮古市企画課広報係へ連絡をした後、広報みやこの配送業者へ連絡していればこの時点でスケジュールの間違いに気づくことが出来ました。事務局の担当者が、1月30日木曜日に、全議員あてに議会だよりの配布日程が、広報みやこの配送業者の都合により、2月15日の広報みやこの同時配布に変更となる旨のメールを送っています。この時点では、当初のスケジュールが誤ったまま作成していたことを認識しておらず、広報みやこの配送業者側の都合によるものと認識していたため、誤った内容で全議員に周知をしてしまいました。今回の調査で、広報みやこの配送業者側の対応に不手際がなく、事務局の担当者の不手際であったことを確認いたしました。

結論。事務局で広報みやこの配送ルールを把握しておらず、納品日の誤認から、議会だよりの印刷業者と広報みやこの配送業者とスケジュールが合わなかったものであります。事務局で議会だよりの印刷業者及び広報みやこの配送業者との連絡が不十分であったことです。

補足は中に書いてますが、飛ばします。

次の改善点、3ページです。

①連絡の徹底。事務局で、議会だよりの印刷業者と広報みやこの配送業者との連絡を徹底します。②宮古市企画課広報係との情報共有をします。宮古市企画課広報係と広報みやこの年間配送スケジュールを情報共有し、広報みやこの納品の1ないし2営業日前までに、議会だよりを納品ができるスケジュールを作成します。③配送スケジュールに係るルールづくりを行う。新年度の議会だより発行契約に当たっては、事務局と議会だよりの印刷業者と広報みやこの配送業者との3者で年間の発行、配送のスケジュールを打ち合わせる場を設け、3者協議の上、ルールづくりを行います。

4ページ、なぜ発行日の記載が2月15日になったかの経緯でございます。議会だよりの印刷業者に、2月15日の広報みやこの同時配布とする旨の連絡を行った。議会だよりの印刷業者はこの連絡を受けて、発行日を2月1日から2月15日に変更し、その旨を鉛筆書きで、丸印と矢印で15と記した原稿を事務局に提出しました。

補足。原稿の修正は、委員会で修正すべきとなった内容は、原稿に朱書きで記入したものを議会だよりの印刷業者へ提出しております。今回、発行日の記載に関しては、こちらから修正依頼をしておりません。原稿は1月24日金曜日に委員長が最終確認した後、議長決裁後、発行を行っております。このとき、発行日が2月15日と変更されていることに気がつかないまま、校了いたしました。また、今回、委員長最終確認を1月17日から1月24日に変更したことを広報委員会に連絡していなかったため、各委員は、1月17日に校了しているものと認識しておりました。

結論。議会だよりの印刷業者側の判断で、発行日の修正をしていました。発行日の記載が修正となっていたものの、その事実の確認をしないまま校了としていました。

改善点。①発注者と議会だよりの印刷業者との間で、原稿の修正と確認のルールを定めます。議会だよりの印刷業者の判断で原稿を修正した場合に、発注者側に確認をとるルールを定めていなかった。令和7年度の印刷契約に当たっては、議会だよりの印刷業者の判断で修正する場合は、発注者に明示をした上で、確認をとることを明記します。②議会だよりの発行に係る作業過程を議会だよりの印刷業者と協議する場を設けます。令和7年度の契約が決まり次第、議会広報編集委員会の正副委員長、事務局長、事務局の担当者及び議会だよりの印刷業者

が面会する場を設け、1年間の議会だよりの発行に係る作業の進め方等を確認します。③原稿の修正について共通のチェックリストを作成します。今年度校正の確認をする過程で、修正箇所が正しく修正されない、もしくは修正しなくてもよい箇所が修正されることがあり、校正作業に時間を要した。この要因は、事務局が議会だよりの印刷業者へ提出する原稿に正しく転記出来ていない部分もあれば、議会だよりの印刷業者側の判断による修正もありました。令和7年度以降は、原稿の修正の指示、反映、確認のプロセスが曖昧になることを防ぐため、双方が共通のチェックリストを作成することで、修正漏れや不用意な修正を防止することにいたしました。

補足。今年度、原稿の修正箇所が適切に反映されず、原稿の校正の回数が通常の3回から4回に増えておりました。

以上で報告を終わります。

○議長（橋本久夫君）

はい、説明が終わりました。この件について何か御質問があれば、挙手を願います。

田中議員。

○20番（田中尚君）

1番最後の部分、補足。今年度原稿の修正箇所が適切に反映されず、原稿の校正の回数が通常の3回から4回に増えていたということでこちよっと私は違和感を持つんですが、参考までに、原稿の修正箇所というのはどこですか。これを見た限りでは、発行日の日付なのかなあというふうに想像も働くんですが、ずっと前から読んでくるとですね、印刷業者が勝手に原稿を修正していると、作るに当たって。そういうふうに読み取れる報告書なんですね。それはないだろうと思うんですね。つまり、印刷業者のほうで、皆さんから預かった原稿を勝手に修正してるっていうに読み取ったもんですから、そこで聞くんですが、この補足の部分の今年度原稿の修正箇所が適切に反映されない。これ具体的にはどこどこですか。教えてください。

○議長（橋本久夫君）

畠山副委員長。

○2番（畠山智章君）

はい、失礼いたします。

今回、この補足の説明についてなんですが、修正箇所が反映されずっていうところに関しては、原稿自体、記事全体に対して朱書きで修正を、こちらを提出しました、印刷屋さん。本来なら修正依頼を出した上で帰ってくるはずの原稿が、修正がされないままに返還されることが、昨年度ずっと続いてました。ただそれがヒューマンエラーという認識もあって事務局のミスかもしれないし、私たちの伝え手のほうのミスかもしれない。あと受け手の業者さんのミスかもしれないっていうところはちょっと定かじゃないところも含むんですが、そういうのがありまして、本来3回の第1校、第2校で委員チェック、第3校で委員長チェックで終わるところが、修正がなされないままに返ってくる場所の量が多くて、第3校までが、実質委員会チェック、全員総員でチェックしました。第4校っていうところまでが発生する流れになってまして。印刷業者さんが勝手に変えた文章っていう話を言ってしまうと、今回2月15日になったってことだけが初めて確認された事例でございます。

○議長（橋本久夫君）

田中議員。

○20番（田中尚君）

宮古市議会の議会だよりの自慢はですね、これは議員の手作りっていうことが当初の段階の売りだったんです

よね。これはなぜかといいますと釜石市議会、それから隣町の大槌も含めてなんですが、職員の手を煩わさない。議員の編集発行で、文字どおり議会議員の手作りで発行しているのが宮古市の議会だよりですよというのは、私が当時の最初の委員長だったから言うんですけども、その後、いろんな意味で技術が進歩しております。例えば、原稿のやりとりを、昔だったら原稿いちいちタイプライターで打ったりとかですね、そういう時代から今は情報交換で入力しなくてもですよ、そのまま原稿としてもダウンロードできるわけですよ、印刷業者のほうで。今お話を聞きますと、何かそれがもうアナログに戻ってるなという感じがしたものですから、そこで最初に、どういう修正だったんですかってことを聞いたんですが、そこはですね、やっぱり作業をもうちょっと簡単にして、発行日が縮まりますから、そうなりますと、だからほとんど印刷屋さんにしてみればね、編集委員会から送られたワード文書をそのままはめ込めばいい話なんです。あっという間に出来ますよ。そこでいちいちワードで入力するっていう作業になってるんですか、今。私それを見てびっくりしたんですよ。そんな必要はやっぱり省けるんです。なってない。朱書きで書いた原稿を印刷業者に改めて入力してもらうというのは、ちょっとそれはね、時代に逆行してますねっていうのは私の思いなんです。

○議長（橋本久夫君）

田中議員、今の答弁求めたほうがいいですか。

○20番（田中尚君）

もちろんです、もちろんです。

○議長（橋本久夫君）

今について、山本主事。

○議会事務局主事（山本 誉君）

今の田中議員の御質問にお答えします。

今の議会だよりの編集過程についてなんですけれども、まず原稿をワードですとかそういったものでデータで作ったものを、業者のほうにデータで提供しております。業者のほうにはですね、その送った原稿をですね、業者のほうはその内容をコピーアンドペーストして、原稿のほうにデータで貼り付けをするというような形で作業を行っているというところでございます。

○議長（橋本久夫君）

よろしいですか。

次に、西村議員

○11番（西村昭二君）

何点かお伺いしたいと思います。

これは多分私が先に指摘したから、こういう感じになったと思うんですが、まずですね、印刷業者が、2月15日に勝手に編集をしてしまうということ自体が、私は、あるまじき行為なんだろうというふうに思います。2月1日に発行日なのに、印刷業者がねそもそもそういった行為をしていくということが考えられない。仮に、広報でそこを見逃したというのも、そこはやはり、ヒューマンエラーと言われればヒューマンエラー。ただ、発行日をねこれ、市民と約束している発行日を勝手に印刷業者がずらすというのは、ある意味私は違法行為とか犯罪行為というような部類になると思うんですけど、その認識どうですか委員長。

○議長（橋本久夫君）

今村委員長。

○8番（今村 正君）

犯罪行為とかそういう類いではなくて、違法っていうほどでもない。私が思うには、よかれと思ってやってくれたんですね、多分。こっちに確認をしないで。そういう事案が、人と人とのつながりですから、意思疎通がうまくいってなかった極みだったと思うものですから、それを今どうのこうのって私は考えておりません。ついては、今後どのようにしていったらいいかっていうのを主的に考えておりますので、その辺は、そのような方向でまとめていきたいなと思ってます。以上です。

○議長（橋本久夫君）

西村議員。

○11番（西村昭二君）

それでですね、特に12月議会の議会だよりというのは、議長が冒頭で新年の挨拶をしてるんですよ。前は私も広報に所属していて、白石議員が委員長で私が副委員長をしていたときがあります。そのときにも、実は1月の新年の挨拶というのは2月1日ではなくて、せめて1月15日に間に合うようにということで申し送りもして、やっていた経緯もあります。そういった思いもあったので今回、何で議会だよりが配布されないのかなというように思い、気にしていたら、要は2月15日号に勝手に変更になって、2月15日以降に議長がですよ、新年明けましておめでとうございますと、そして3月定例会議始まってんですよ。これ市民に対しても非常に私は失礼なことだろうと。当初、事務局のほうからのメールも配送業者の都合でということで私はちょっと議長ともお話をして配送業者、同級生が2人いるものですから、問合せをしたところ、全くそういったことはない。役所からというか印刷業者からの物が届かなかったんだっていう返事が来てたわけです。いずれ私は2月15日号になって日にちもずらしたというのが何か意図的に仕組まれてるような気もしたので、ちょっと調べてほしいという形でやったんですが、いずれ3月議会が始まってから、12月の議会だよりが届くというのは、常識的にはあり得ないので、細心の注意を払ってやっていただきたかったなというのがまずあります。

あとは、これ編集委員の方にも言いたいんですけど、我々一般質問したときの再質問も入ってるときがあるんですね。そういったところも、きちんとチェックをしていただきたいなと。そこはやはり委員としてのチェックということも抜けているんだというのが私も、読んでいて何で再質問が入ってるのかなというのもあるので、もしかしたら委員の皆さんのチェックも少し足りなかったのではないかなと思うんですけどその辺はどうでしょう。

○議長（橋本久夫君）

今村委員長。

○8番（今村 正君）

足りなかったという結果が結果ですから、足りなかったことになりますが、我々とすれば、1校、2校、3校、何回にもわたってやってきておりますから、それもどちらかというと1年生が主体ですから、その部分で、慣れない部分もあって皆さんに御迷惑かけたなとは思ってます。それ以上のことはありません。

○議長（橋本久夫君）

そのほかございませんか。

前田事務局長。

○議会事務局長（前田正浩君）

今回の件はですね事務局の勝手際が大きく、本当に申し訳なく思っております。心からおわびを申し上げます。

局長として、議長初め議員の皆様にご迷惑をおかけしたことに深く反省をしております。今後は先ほど今村委員長が報告しました改善点を徹底し、また関係業者とも連携を密にして、二度とこのようなことが起こらないように、事務局としてもですね、担当者だけに任せないで、組織としての意識を高めていきたいと思っております。本当にすみませんでした。

○議長（橋本久夫君）

以上で、この件は、これで終わります。

議会広報編集委員の皆様は、議席へお戻りください。

<協議事項>（２）宮古市選挙管理委員会委員及び補充員の選挙について

○議長（橋本久夫君）

次に、協議事項の２、宮古市選挙管理委員会委員及び補充員の選挙についてを議題といたします。

この件は、人事に関する案件でございますので、議員全員協議会運営要綱第３条第１項の規定により、会議を非公開としたいと思いますが、御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（橋本久夫君）

異議なしと認めます。

よって、会議は非公開とすることに決定いたしました。

大変恐れ入りますが、傍聴者の方は退場を願います。

〔傍聴者退場〕

〔以下、非公開〕

午前１１時３３分 閉会

宮古市議会議長 橋 本 久 夫